

【白糠町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	345	0	0	0	0
② 予備機を含む整備 上限台数	396	0	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	345	0	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの	345	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100	0	0	0	0
⑥ 予備機整備台数	51	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	51	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	15	0	0	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した386台の端末について、恒常的な容量不足等に起因する諸問題が生じており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、令和6年度に更新を行う。(児童生徒用345台、予備機51台の計396台)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：386台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(教育関連事業等で再利用) : 386台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・保守管理事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- ・令和7年4月 新規購入端末の使用開始
- ・令和7年5月 使用済端末のデータの消去
- ・令和7年6月 使用済端末の再利用

